

平成 27 年 10 月 30 日

【照会先】

福井労働局労働基準部監督課

課長 中村 隆

地方労働基準監察監督官 井関 武彦

(電話) 0776 (22) 2652

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

～毎年 11 月は「過労死等防止啓発月間」です。～

厚生労働省では、11 月 21 日（土）に「過労死等防止対策推進シンポジウム」（福井会場）を開催します。

過労死等防止対策推進法では、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるため、毎年 11 月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

さらに、同法に基づき、今年 7 月 24 日に閣議決定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」では、過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携してシンポジウムを開催することとしています。

このシンポジウムは、過労死等の防止の重要性について、広く国民に周知を図るものです。

【シンポジウムの概要】

日時:平成 27 年 11 月 21 日(土)13:30～16:30(開場 13:00)

会場:フェニックスプラザ 地下大会議室 B(福井市田原 1 丁目 13 番 6 号)(別添リーフレット参照)

主催:厚生労働省

後援:福井県、福井弁護士会

協力:全国過労死を考える家族の会、過労死等防止対策推進全国センター、過労死弁護士全国連絡会議、福井過労死弁護士団

主な内容:

基調講演、パネルディスカッション

シンポジウム参加申込先:

Web からの申し込みは、下記ホームページをご覧ください。また、FAX での申し込みも可能です。

◆<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

◆申し込み先:株式会社プロセスユニーク

電話:03-6264-1636 FAX: 03-3545-3610

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

福井
会場

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム

参加
無料

[事前申込]

日時 平成27年11月21日(土)

13:30~16:30 (受付 13:00)

会場 フェニックスプラザ 地下大会議室B

(福井県福井市田原1丁目13番6号)

[定員] 100名

主催: 厚生労働省

後援: 福井県・福井弁護士会

協力: 全国過労死を考える家族の会
過労死等防止対策推進全国センター
過労死弁護士全国連絡会議
福井過労死弁護士

福井 会場

過労死等防止対策推進 シンポジウムを開催します。

●プログラム

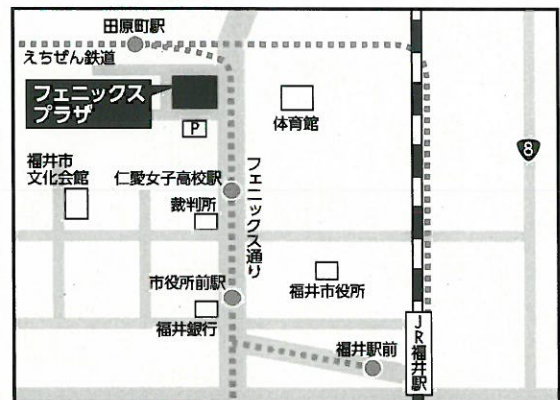
- [主催者あいさつ] 福井労働局 労働基準部長 柘植 典久
- [基調講演] 粥川 裕平氏 精神科医師(名古屋工業大学名誉教授・かゆかわクリニック院長)
- [パネルディスカッション] コーディネーター：海道 宏美氏(福井過労死弁護団 弁護士)
- パネリスト： 粥川 裕平氏
梅林 厚子氏(自死遺族アルメリアの会 代表)
青垣 幹夫氏(福井県社会保険労務士会 会長)
山岸 克司氏(連合福井 会長)

会場のご案内

フェニックスプラザ 地下大会議室B

福井県福井市田原1丁目13番6号

JR福井駅から、徒歩20分、車で8分前後



参加申込について

参加には事前の申し込みが必要です。
以下の参加申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。

◆申し込み先: **FAX 052-915-1523**

株式会社プロセスユニーク 過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行

◆Webからの申込みは、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

参加ご希望の方は、職業/所属団体名、名前(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号を明記し、FAX、または、ホームページからお申し込みください。申込み締切りは11月14日(土)です。申込み多数の場合、事前に締切の場合がありますのでご了承ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム 参加申込書

ご職業 所属団体名	
ふりがな	
お名前	
住所	〒
電話番号	

※申込みいただいた個人情報は、主催者が適正に管理し、シンポジウム運営のみに使用いたします。

(お問い合わせ先) 株式会社プロセスユニーク 電話:052-919-7883

E-mail:karoushiboushisympo@p-unique.co.jp